

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	日清オイリオグループ株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都中央区新川一丁目23番1号
工場等の名称	日清オイリオグループ株式会社 名古屋工場
工場等の所在地	名古屋市港区潮見町37番地15
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	食用油・脱脂粕の製造販売
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月31日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 第一事務所1階窓口
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-611-4111		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当工場は、サラダ油をはじめとする油脂製品及び関連する食材を提供する日清オイリオグループ株式会社における生産・物流拠点として活動を展開しております。

当工場の生産工程においては、大量の穀物を加工して生産することから、非常に多くの電力や蒸気を消費する、いわゆるエネルギー多消費型工場であると同時に穀物系廃棄物も発生しています。このことから、日頃の生産活動においてエネルギー原単位の低減、CO2の削減、廃棄物の減量化に努めています。

そして更に継続して地球環境の保護と豊かな社会の実現に貢献していくために、「脱炭素社会、資源循環型社会、自然共生社会」及び「地域社会との共生」を目指して以下の項目を定め、環境マネジメント活動を積極的に展開していきます。

1. 活動によって生じるあらゆる環境影響を常に認識し、省エネルギーとCO2の削減、3Rの推進による廃棄物の削減、健全な環境の維持・向上及び汚染の予防に努めます。
2. 環境関連の法律、規制、条例、及び当工場が受入れを決めたその他の要求事項を順守します。
3. 本方針を枠組みとした環境目標を設定し、環境保全活動の推進を図ると共に、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、必要に応じて改訂を行うことにより継続的改善を行い、パフォーマンスの向上を図ります。
4. 生物多様性及び生態系の保護を推進し、環境保全活動に対する従業員の自主的活動への支援に努めます。
5. 地域社会の活動、災害時の救援・協力活動への参加など良き企業市民として広く社会に資する活動に努めます。
6. 当工場で働くすべての人にこの環境方針の周知に努めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

添付「環境マネジメントシステム組織図」参照

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		48,027	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		48,027	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量	0.05102	t-CO ₂ / t	0.04949	t-CO ₂ / t	3.0	%

（2）目標設定の考え方

2021年度の搾油量と精製量の合算処理量 941294.77 tにおける温室効果ガス発生量を基準とし、処理量あたりの温室効果ガス発生量を 1%/年削減することを目標とする。
--

- 備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の実践・冷暖房	・設定温度の厳守 冷房-おおむね28℃ 暖房-おおむね20℃ ・事務所別電気使用量調査	省エネを意識した業務の継続実施
省エネルギー・省資源の実践・照明	・事務所照明昼休み消灯 ・工場照明の省エネ化 水銀灯→LED 蛍光灯→LED	照明500台更新により5,800kw/h削減
工場等の製造工程における対策	製造工程の見直し・改善。新設備の導入 ・熱回収の強化（ヒートポンプ導入） ・放熱ロスの低減（断熱材による保温強化） ・省電力機器の導入（高効率モーター）	蒸気使用料5,000t/年削減 15,000kw/h削減
廃棄物の排出抑制	・コピー用紙の裏面利用 ・リサイクル化推進 分別推進によるリサイクル シュレッダーごみのリサイクル 燃焼ごみの低減化	省エネを意識した業務の継続実施

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・ IS014001活動を推進し、継続的改善を実施 ・ 従業員への環境教育を実施 ・ 社外に対して自社の環境情報を公開 ・ 文房具等でグリーン購入法の対象品を購入 ・ 脱炭素推進委員会を設置し省エネ活動を推進
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・ 毎週水曜日を「ノー残業デー」に定め、定時退社に努める
--